

# 誰ひとり取り残さない社会を目指して

～わたしたち消費者の行動が未来をきめる～

## はじめに

今年、埼玉県消費者大会は60回目の節目を迎えました。一人ひとりの消費者の力は小さくても、安心してくらす地域とくらしをつくろうとの願いを寄せ合い行動する消費者の運動は、よりよい社会を築く大きな力となりました。また、消費者市民社会づくりや、消費者の権利、人権を擁護する法制度の実現などに役割を發揮してきました。

60年にわたる消費者自身による活動の積み重ねをふまえ、埼玉の消費者団体は、SDGsの実現を基調に、これからも社会やくらしに関わる課題について積極的に学び、くらしや活動に活かしていきます。また、埼玉県への要請をはじめ、行政や関係する団体との対話と連携を進め、「誰もが安心してくらす社会」と「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現をめざし、よりよいくらしと地域社会づくりのために行動していきます。

## 1. 消費者被害を減らし、なくしていくために

- 消費者白書によると、2023年の全国の消費者トラブル被害額は、推計で約8.8兆円とされており、相談件数の高止まりとともに被害額も大きく増加しています。埼玉県においてもインターネット通販での定期購入、屋根工事など「くらしのレスキューサービス」によるトラブルが多発しています。
- コロナ禍を経て、高齢者世帯でのスマートフォン利用が急速に広がり、高齢者からの消費者相談の販売方法でもインターネット利用が第1位となっています。
- 成年年齢引き下げによる相談件数には大幅な変化はないものの、「脱毛エステ」や「投資」など悪質な被害事例が増えており、学生・高校生をはじめ若年層への消費者教育は引き続き重視すべき課題です。
- 県内の消費者団体は、埼玉県が進める高齢者等の見守り活動に協力し、現在、消費者被害防止サポーターは1,000人を超え、自治体が設置する「消費者安全確保地域協議会」は38自治体と着実に広がってきました。サポーターの継続的な養成、サポーターの自主グループ化、自治体と連携した地域での啓発活動をいっそう広げていくことが課題です。
- AI技術の進化、デジタル化や国際化の進展により、消費者の取引環境が大きく変化し、社会的弱者など一部の消費者のみならず、誰もが脆弱な消費者となるリスクが増えています。専門家や全国の消費者団体と協力して、環境の変化に対応した適切な法制度（規制）、事業者への指導・監視の強化、十分な相談体制の確保、見守り活動における消費者（団体）への支援などを求めていきます。

## 2. ジェンダー平等、多様性が認められる社会を実現するために

- 日本のジェンダーギャップ指数は146カ国中118位と昨年より上向きましたが、男女格差の解消にはほど遠く、停滞している状況です。経団連が選択的夫婦別姓の実施を提言しましたが、消費者団体としても一刻も早い実施を求めています。
- 女性の割合が高い非正規労働者のいわゆる「収入の壁」、第3号被保険者の議論が継続されています。この間、最低賃金が大幅にアップしましたが、収入の壁があるために、労働時間を減らして収入増を抑制するという矛盾も拡大しています。他の先進国にない時代に合わない制度については、廃止・縮小を視野に、激変緩和策を組み入れた見直しが求められます。
- 少子化が一段と加速しています。少子化の背景のひとつとして、子育てに係る費用負担の重さ、とくに成人になるまでの教育費、親自身の奨学金返済、首都圏で顕著な住居費などの負担が指摘されています。経済的な負担軽減策、学童保育の待機児童の解消など女性の就労を前提とした施策、職場や家庭でのジェンダー平等の推進を少子化対策の柱に据えることが求められます。
- 少子高齢化により、あらゆる産業で人手不足が深刻化し、社会インフラの維持が困難となる懸念があります。高齢者の就労は増加していますが、外国人労働者を含め、働き手の確保が社会的な課題となっています。個人を尊重し、人権を擁護し、多様性に寛容な社会を築いていくことが大切です。

## 3. 食とくらしの安全・安心を確保するために

- 歴史的な円安と記録的な物価上昇が続いています。社会保障費の負担増ともあいまって、実質賃金は26カ月連続目減りするなど、くらしはいつそう厳しさを増しています。買い控えなど個人消費の落ち込み、景気の減速が心配される状況です。ひとり親家庭など生活困窮者への公的支援を求めつつ、消費者が日常でできることとして、フードバンク団体などへの食料品の提供など、くらしを守る取り組みに協力していきましょう。
- 元日に発災した能登半島地震では、行政、民間団体、民間事業者、個人による献身的な支援活動が行われましたが、食料など備蓄品不足、仕切りも更衣室もない避難所環境、危険家屋の解体や仮設住宅設置の遅れなど、東日本大震災の教訓が十分に活かされていないとの指摘がされ、とくに、災害関連死の増加が深刻です。女性視点やジェンダー視点をもった避難所の運営が行われ、生活再建が進められるよう、避難所運営訓練等に参加するなど、日頃からつながりをつくり、いざというときへの備えを強めましょう。
- 消費者の健康ニーズの高まりにこたえるとして制度化された「機能性表示食品」において、重大食品事故が発生しました。消費者団体は、制度ができる前から学習し、制度の是非や問題点について意見を表明してきました。重大事故を受けて、健康被害が生じた場合の報告義務化など改善案が出されましたが、誇大表現・誇大広告の横行、機能性のエビデンス(根拠)の信ぴょう性、消費者への情報提供のわかりにくさなど課題が残っています。いわゆる「サプリメント・健康食品」

も含め、引き続き大きな関心を持って学習し、意見を表明していきましょう。

- 今年、食料・農業・農村基本法が改正されました。農業従事者の高齢化、担い手の減少、耕地面積の減少、輸入資材・肥料価格等の高騰が進む中で、主食である米の安定供給や消費拡大など国内農業生産拡大（自給率の向上）、有機農産物の生産拡大や学校給食への活用、環境負荷の軽減、適正な価格形成など実効性ある基本計画となるよう関心を持ち、注視していきます。
- 急速な高齢化のもと、介護保険料は全国平均で月7千円を超える状況となっています。一方、介護人材不足も深刻で、厚労省は2026年に25万人が不足すると発表しており、保険料を支払っても施設に入れず、在宅介護も受けられない「介護難民」の増加が懸念されています。訪問介護報酬の引き上げなど制度の充実を求めるとともに、地域密着型複合サービスなど在宅介護事業が各自治体の福祉計画に盛り込まれ、拡充されるよう求めています。
- 女性を中心に高齢単身世帯が増加し、いわゆる「孤独死」は推計で年間6万8千人とも言われています。都市部での買い物弱者、生前の入院などの身元保証、葬儀やお墓の手配、日常生活の中の困りごとが増えていきます。民間事業者による消費者トラブルも増加しています。今年、「孤独・孤立対策推進法」が施行されましたが、高齢単身世帯の困りごとに対応する事業者ルールの整備、地域のつながりを活かした助け合いの活動、誰もが集まれる地域の居場所づくりや健康づくりの活動を、自治体や地域団体とも連携して進めましょう。

#### 4. 生存できる地球環境と平和な社会を次世代につなぐために

- 2023年は、世界の温室効果ガスの排出量が最大となり、観測史上もっとも暑い夏となりました。気候危機も現実のものとなっています。一方、日本の排出量は、省エネをはじめ様々な対策により減少しています。ただし2030年目標（2013年度比46%減）に到達するためには、排出量の多くを占める電力の脱炭素を強化しなければなりません。
- 電力の脱炭素の中心は再生可能エネルギーの拡大です。ペロブスカイト太陽電池や宮古島のバーチャルパワープラントなど新技術への期待も高まっています。一方、環境破壊を伴う太陽光発電開発の規制、耐用年数を過ぎた太陽光パネルのリサイクルが課題となっています。
- 日本での食品ロスは減少傾向にありますが、プラスチックごみは依然として深刻です。国際機関の報告では、2020年時点で約2億3800万トンがごみとなり、約1億700万トンが海を含む環境中に流出し、ごみの発生量は2040年には4億トンを超えるとの予測もあります。プラスチックの「適量生産」「適量購入」「循環利用」を実現し、持続可能なくらしを実現しましょう。
- インターネットネット通販市場が拡大し、宅配便が増加する中で、配達ドライバーの高齢化や人手不足が深刻となっています。持続可能な物流を実現するうえで、労働環境や商慣行の改善とともに、消費者ができることとして、宅配便の「再配達」を減らすことを通じて、配達コストや環境負荷の削減に協力しましょう。
- ロシアのウクライナへの軍事侵攻、イスラエルのガザ地区への軍事侵攻が長期化し、ロシアが包括的核実験禁止条約の批准を撤回するなど、核の拡散や核使

用のリスクが高まっています。また、世界の軍事費も2023年は前年比で7%増え、378兆6650億円にのぼっています。抑止と言いつつ、実際は核兵器も軍事力も増強されています。

発効した核兵器禁止条約に日本は参加していませんが、この条約によって核兵器は違法となりました。消費者団体は、「くらしは平和であってこそ」を基本に活動を進めてきました。これからも、武力や暴力による現状変更や問題解決ではなく、平和的な解決を求めていきます。

- 被爆者の平均年齢は今年 85.58歳となりました。被爆の実相や戦争体験を直接聞く機会はさらに減少していきます。一方で、被爆二世に活動を引き継ぐ動きが全国各地で模索されています。被爆体験や戦争体験を次世代が学び継承できるよう、デジタル化などの整備を進め、平和の大切さを語り継いでいきましょう。

## <用語説明>

### 第3号被保険者

国民年金の第3号被保険者は、厚生年金に加入している第2号被保険者に扶養されている人で、年収が130万円未満の人のことを言います。2021年度末で763万人が該当しています。

### 地域密着型複合サービス

認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、できる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、市町村が指定する事業者が行う在宅型の介護サービスで、小規模多機能・看護多機能施設、認知症対応グループホーム、定期・夜間巡回訪問介護などです。

### 孤独・孤立対策推進法

孤独・孤立問題に対する国の姿勢を明確化し、地方自治体、民間団体、企業、そして市民一人ひとりが連携して取り組む体制を整備することを目的としており、子どもの居場所づくり支援、生活困窮者等支援、自殺防止対策、フードバンクやこども食堂等への支援の拡充が検討されています。

### ペロブスカイト太陽電池

これまでのシリコン系太陽電池にはない「薄くて、軽く、柔軟」という特性があるヨウ素系の太陽電池。普及していくには課題はあるものの、平地面積当たりの太陽光発電導入量が主要国第1位の日本において、今後の可能性に期待が高まっています。

### バーチャルパワープラント

小規模な発電システムをネットワークで接続し、発電所のように機能させるシステムで、「仮想発電所」とも呼ばれています。宮古島では蓄電池を設置することで、台風などの災害時の停電回避にも効果があったと報告されています。